

社協さくら
No.215

「ありがとうが行き来するまち」



TEL 043-484-6197 (代) FAX 043-486-2518 URL : http://www.sakurashakyo.or.jp

編集・発行：(福) 佐倉市社会福祉協議会
発行人：大蔵 文子
住所：〒285-0013
佐倉市海隣寺町87番地
社会福祉センター2F



同行援護を利用する綿貫さん
『楽しく外出できていますよ。
とてもありがたいです。
ヘルパーさんが増えてくれたら
うれしいですね!』

あなたの“目”にいたい!

～同行援護従業者を募集中～



《同行援護とは》

佐倉市社協では、障害福祉サービスの「同行援護」を実施しています。

「同行援護」とは、視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方が外出する際に、その方に同行して、移動に必要な情報の支援（代筆・代読を含む）や、移動の援護、排泄や食事等の援助を行う事業です。

同行援護を行える「同行援護従業者」を募集しています!

[資格要件]

- ★同行援護従業者養成研修（一般課程）を修了した方
（介護福祉士・介護職員初任者研修修了者あれば尚可）

[賃金]

- ★時間給：早朝1,350円、昼間1,250円、夜間1,350円（平日）
※土・日・祝日は100円/1hの割増賃金を支給
- ★その他：処遇改善で280円/1hが加算されます。（変動あり）
- ★交通費：別途支給

◎詳しくは下記までお問い合わせください

佐倉市社会福祉協議会・介護支援班 TEL (484) 6196

令和7年度予算概要(法人全体)

勘定科目	予算額	主な内容
【事業活動による収支】		
(収入)		
会費収入	18,000	一般・賛助・特別・法人会費
寄附金収入	4,021	福祉基金・善意銀行金銭預託等
経常経費補助金収入	60,794	市補助金(人件費、事業費) 共同募金配分金(赤い羽根募金・歳末たすけあい募金)
受託金収入	150,062	市受託金(声の広報等発行事業等6事業) 県社協受託金(生活福祉資金貸付等3事業)
貸付事業収入	4,000	善意銀行小口貸付償還金
事業収入	8,760	法人後見事業受任報酬等
障害福祉サービス等事業収入	17,494	介護給付費・計画相談支援給付収入
収益事業収入	2,075	自販機売上手数料収入、社協さくら広告料収入等
その他の収入等	2,740	負担金収入、受取利息配当金収入 他
収入計	267,946	
(支出)		
人件費支出	184,481	役員報酬、職員給与、非常勤職員賃金、法定福利費
事業費	65,340	消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等
事務費支出	22,275	福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等
貸付事業支出	5,000	善意銀行小口貸付金
助成金支出	15,190	地区社協活動費、ボランティアグループ活動費助成
負担金支出	53	負担金
支出計	292,339	
事業活動資金収支差額	△ 24,393	
【施設整備等による収支】		
施設整備等資金収支差額	0	
【その他の活動による収支】		
収入計	24,615	福祉基金等5基金・善意銀行積立資産の取崩
支出計	9,546	福祉基金等積立、退職給付積立金支出
その他の活動資金収支差額	15,069	
予備費	500	
当期資金収支差額	△ 9,824	令和7年度の収支状況

私たち(佐倉市社協)の基本方針
～“佐倉市社協ブランド・アイデンティティ”～

☆私たちの活動理念(ビジョン)

「ありがとうが行き来するまち」

☆私たちの使命・役割(ミッション)

私たちは、誰もが自分の居場所があるまちをつくるために
地域の声と地域の力をつなぎます

☆私たちの存在価値(バリュー)

【お互いさまの気持ち】

誰もが平等に幸せに生きられる社会の実現のために、お互いを気にかけて
合い、助け合い、声を掛け合うことができるよう「お互いさまの気持ち」
を忘れずに活動します。

【受け入れること】

国籍、年代、性別、財産、知力、仕事、容姿、障がいの有無などに関わらず、
誰をも否定することなく、個を尊重し、その人らしさを大切にします。

【主体的であること】

誰もが居場所や生きがいを自ら発見できるように私たちはサポートに徹
します。私たちも待ちの姿勢ではなく、人とまちに興味を持ってアンテ
ナを張り、足を運びます。

【生きがいを持つこと】

誰もが居場所を持てるように、誰かの役に立ちたいという想いを尊重し、
その人の力が発揮できるようにサポートします。そして私たちも生きが
いを持ちます。

☆私たちの約束(プロミス)

- ①私たちは、年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず、どんな相談も受
入れ対応します
- ②私たちは、受けたすべての相談を、解決に向けて適切な機関や人につ
なぎます
- ③私たちは、秘密をしっかりと守ります
- ④私たちは、誰もがやりがい、生きがいを持てる活動の場や機会を提供
します
- ⑤私たちは、福祉の専門性を常に高めます

★実施するすべての事業を通じて
この基本方針を実現します!

【令和7年度の重点実施事項】

- 1) “ともに歩むふくしプラン5”の新たな評価方法を活かし、
市民にプラン5の存在価値や成果を知っていただき、佐倉市
社協ファンを増やしてさらなる推進につなげます。
- 2) 「終末ケア・終活支援事業」の拡充を図るべく、検討会を立
ち上げ、今後の取り組みの在り方や方向性を見出します。
- 3) 職員研修の充実強化を図り、事務局体制のさらなる強化と職
員の育成に努めます。

令和6年度決算概要(法人全体)

勘定科目	決算額	主な内容
【事業活動による収支】		
(収入)		
会費収入	18,041,419	一般会費16,731,419、賛助・特別会費400,000 法人会費910,000
寄附金収入	17,741,383	善意銀行、福祉基金、在宅福祉 他
経常経費補助金収入	60,140,379	市補助金(人件費39,596,800、事業費4,034,000) 共同募金配分金(一般8,156,000、歳末7,408,279) 他
受託金収入	150,073,037	市受託金(声の広報等発行事業等6事業112,914,837) 県社協受託金(生活福祉資金貸付等3事業37,158,200)
貸付事業収入	4,213,805	善意銀行小口貸付償還金
事業収入	9,354,559	移動サービス利用料収入、法人後見事業受任報酬等
障害福祉サービス等事業収入	18,275,015	介護給付費・計画相談支援給付収入
収益事業収入	1,971,105	自動販売機売上手数料収入
その他の収入等	3,353,602	負担金収入・受取利息配当金収入 他
収入計	283,164,304	
(支出)		
人件費支出	187,483,409	役員報酬、職員給与、非常勤職員賃金、法定福利費
事業費支出	60,127,495	消耗器具備品費、通信運搬費、業務委託費、賃借料等
事務費支出	18,697,782	福利厚生費、旅費交通費、研修研究費、保守料等
貸付事業支出	5,270,000	善意銀行小口貸付金
助成金支出	14,474,451	地区社協活動費12,834,451 ボランティアグループ活動費助成1,590,000 他
負担金支出	48,000	負担金
支出計	286,101,137	
事業活動資金収支差額	△ 2,936,833	
【施設整備等による収支】		
施設整備等寄附金収入	1,064,800	
固定資産取得支出	1,064,800	
施設整備等資金収支差額	0	
【その他の活動による収支】		
収入計	23,235,879	福祉基金等5基金取崩 他
支出計	23,985,974	福祉基金等への積立 他
その他の活動収支差額	△ 750,095	
当期資金収支差額	△ 3,686,928	令和6年度1年間の収支状況
前期末支払資金残高	70,300,239	令和5年度からの繰越金
当期末支払資金残高	66,613,311	令和6年度末の資金残高

“大藏文子会長” 2期目の船出

任期満了に伴う本会役員・評議員の改選が行われ、新たに理事
8名、監事2名、評議員10名が選任されました。新執行体制の
もと、6月20日に開催された理事会において大藏文子(おおく
らふみこ)会長が再選され、佐倉市社協の新たな2年間の舵取
りを担います。会長以下職員一同一丸となり気持ちを新たに“あ
りがとうが行き来するまち”の実現を目指し邁進して参ります。

広告募集

佐倉市社会福祉協議会では、
本紙「社協さくら」の
広告掲載企業・団体を
募集しております。
問合せ【企画経営室】Tel.484-6197
http://www.sakurashakyo.or.jp/

佐倉市のお客様の
『ずっと安心』
のために。

株式会社
ハウジングボックス
佐倉市王子台4-1-14
どなたでも なお よいごうじ
☎0120-75-4152

印刷のことは
おまかせ下さい。

(株)テオー印刷
佐倉市鋼木町1137-4
http://www.teoh.co.jp/
☎043-484-0321

あなたも輝いてみませんか!

入会をお待ちしております
043-486-5482
(公社)佐倉市シルバー人材センター

京成臼井駅前ちょっと寄ろうかな、
グッドショップとイオン
駐車料金2時間半まで無料

レイクピアウスイ
☎043-461-1871
〒285-0837 佐倉市王子台1-23

レクダンス(体操)で健康な身体づくりを

佐倉市西部地域福祉センターでは、月に2回(第3金曜日の10:00~11:00と第4木曜日の13:30~14:30)シニア世代に馴染みのある曲にあわせて、無理なく身体を動かし、健康な身体づくりや認知症予防に役立つレクダンス(体操)をしています。市内在住のシニア世代の方ならどなたでも参加可能です。参加費は1回500円。

申込・問合せ先:

佐倉市西部地域福祉センター TEL(463)4167

使用済切手収集の会 ボランティア募集

毎月第3月曜日10時~11時30分まで社会福祉センター2階会議室にて市民の皆様からお寄せいただいた使用済切手を整理しています。

月1回集まり、楽しくおしゃべりしながら手を動かしております。難しい技術は必要ありません。ぜひ一緒にボランティアしませんか?ご興味ありましたら佐倉市ボランティアセンターまでご連絡をお願いします。

佐倉市ボランティアセンター TEL(484)6198

日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者を支える
福祉人材!!

生活支援員募集!

日常生活自立支援事業とは

定期的な訪問により、福祉サービスを利用するお手伝いや、日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方が住み慣れた地域で生活できるように支援する事業です。

生活支援員とは

日常生活自立支援事業の担い手を「生活支援員」と呼んでいます。利用者のご自宅に行き、生活の中で困っていることの聞き取りや金融機関で預貯金の払戻し・支払いなどのお手伝いをする事で安心して生活していけるように支援(サポート)していただきます。

※ 佐倉市社会福祉協議会の非常勤職員として雇用契約を結び活動します。

書類の整理や手続きのお手伝い

郵便物の内容確認と行政機関への必要な手続きの支援

生活費のお届けなど

金融機関で生活費の払戻し
公共料金・家賃などの支払い代行

利用者の見守り

本人の体調の変化、身なりやお部屋の様子など気付いたことを専門員に伝達

支援回数(頻度)

週1回~月1回
1回あたりの支援時間は
平均1時間半程度

福祉サービス利用のお手伝い

福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供など

お問合せ

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

〒285-0013 千葉県佐倉市海隣寺町87 社会福祉センター2階

お問合せ

TEL 043-484-0698

FAX 043-486-2518

受付時間: 月~金 8:30~17:00
(祝日・年末年始を除く)



・社会貢献活動、高齢者や障害者に対する福祉活動に熱意と理解のある方、ご連絡ください。

成年後見制度 きほんのき 第21回

Q. 成年後見人等ってなにをしてくれるの?

「一人暮らしの親が認知症になり自分のお金や財産の管理ができなくなりました…」

「親の施設入所を考えているけど認知症が進んでしまい、本人のサインでは契約できないと言われてしまった…」

「障がいがある子がいるが、自分がいなくなった後のことが心配…」

こんな困り事を抱えている方、成年後見人等が強い味方になるかもしれません!

A. 成年後見人等とは…

成年後見制度は、認知症などの病気や障がいがある方など、自分を守るための判断が十分ではない方の権利を守る援助者を選ぶ制度であり、選ばれた援助者を成年後見人等といいます。ご本人の財産管理や、必要な契約や手続きを代わりに行います。また、ご本人の意向を尊重しながら、置かれている環境や状況などをふまえ、その方にとって最善の利益は何かを考えながら支援します。ご本人が自分らしく安心して暮らしていくための、いわば人生の伴走者と言えます。

【成年後見人等のお仕事(できること) 一部抜粋】

- ①ご本人の財産を管理し、生活に必要な使い方をお手伝いします。
- ②ご本人に必要な福祉サービスの契約や、銀行や年金の手続きを行います。
- ③詐欺の被害に遭うなど、トラブルに巻き込まれた際に契約を取り消すことができます。
- ④年に一度、家庭裁判所にご本人の状況を報告し、成年後見人等の仕事の内容を確認していただきます。

【成年後見人等ができないこと 一部抜粋】

- ・介護を行うことや調理、買い物などの直接的な支援
→ヘルパーなど必要なサービスを利用できるよう契約します。
- ・手術の同意や延命治療などの医療同意
→ご親族に判断していただきます。
- ・ご本人が亡くなったあとの相続や葬儀など
→ご本人が亡くなると成年後見人等の仕事は終了します。お預かりしていた財産をご遺族にお返しします。(※家庭裁判所の許可を得ることで葬儀等を一部行えることもあります)

続く…

暮らしでつながる 地域でつながる
ケーブルテレビ

ケーブルネット296

CABLE NET 296

0120-533-296

(本社) 〒285-0858
千葉県佐倉市ユーカリが丘4-1-1
スカイプラザサウスタワー2階

自動車・火災・傷害・生命保険
保険のことなら

WELL保険サービス

0120-581-905

佐倉市宮ノ台2-8-14
FAX 043-461-6801

町内会や子ども会のご旅行などお任せ下さい。

なの花交通バス株式会社

佐倉市城内町247-1
043-483-3320

特定非営利活動法人

みのり福祉会

TEL: 043-462-6424

障がいのある方の仕事と暮らしを応援します

広告募集

佐倉市社会福祉協議会では、本紙「社協さくら」の広告掲載企業・団体を募集しております。

問合せ【企画経営室】Tel.484-6197
http://www.sakurashakyo.or.jp/

福祉総合相談所

●心配ごと相談(民生・児童委員)

※日常の困りごと・悩みごとの相談
10:00~15:00
毎週月曜日 TEL(484) 6199
社会福祉センター2階
第1・第3水曜日 TEL(463) 4433
西部地域福祉センター2階
第2・第4金曜日 TEL(483) 7211
南部地域福祉センター1階

●法律相談(弁護士)

※財産・離婚・人権・事故など法律に関する相談(先着6名)
第4月曜日 10:00~15:00
社会福祉センター2階
毎月1日から事前予約(電話可)
地域共生推進班 TEL(484) 6033

●介護生活相談

※高齢者や障がい者の在宅介護に関する相談
平日 8:30~17:00
介護支援班 TEL(484) 6196

●貸付相談

※一時的に生活が困難な方への貸付相談
平日 8:30~17:00
福祉資金貸付担当 TEL(484) 6200

●ボランティア相談

※ボランティアに関する依頼、募集、参加、保険などの相談
佐倉市ボランティアセンター
TEL(484) 6198
西部地域福祉センター TEL(463) 4167
南部地域福祉センター TEL(483) 2811

●成年後見に関する専門相談

※判断能力が不十分な方の援助や財産管理に関する相談(事前予約)
7/9(水)、9/10(水) 6組迄
9:30~15:30<司法書士>
8/16(土) 4組迄
13:00~17:00<弁護士>
※同一内容の相談は3回までとします。
成年後見支援センター
TEL(484) 1288

西部地域福祉センターの相談

●知的障がい児・者支援相談
毎月第2金曜日 10:00~15:00
事前申込不要

●行政書士による悩みごと相談
毎月第4日曜日 13:00~16:00
西部地域福祉センター
TEL(463) 4167



善意銀行では、食品、介護用品、日用品などをお預かりし、佐倉市内の経済的に困難を抱えている方や、被災した世帯への支援に活用させていただきます。

【現在受け取れないもの】
・古着・大型介護用品

編集後記

~ふうりっぴのつぶやき~

今年の秋から“介護職員初任者研修”を実施する予定です！
詳細は広報紙やホームページを注目してくださいね。
たくさんの参加をお待ちしています！

給付型

令和8年度 菊地久治勉学奨励金奨学生 募集



願書受付期間
令和7年7月1日(火) 8:30
~令和7年8月29日(金) 17:15

奨学金の目的

菊地久治勉学奨励金は、佐倉市に在住する菊地久治氏のご息子の意志により創設された奨学基金であり、佐倉市在住のひとり親世帯かつ低所得世帯に属する意欲と能力のある学生であって、学費の援助を必要とする者に対して奨学金を支給し、有能な人材の育成を図ることを目的としています。

応募資格

応募要項にあるすべての要件を備えている方
(一例)・佐倉市在住であり、ひとり親世帯かつ低所得世帯に属していること。
・健康であり、学業成績、人物ともに優秀であること。

※その他、応募要項をご覧ください。

ホームページより、応募要項をダウンロードできます



募集人数

若干名

支給金

入学金、授業料、施設費等学校納付金として年間150万円を限度とする実費です。
※通学定期代、テキスト代等については支給対象外です。
※支給額は国の実施する給付型奨学金制度による授業料等免除額を除いた学校納付金のみです

願書受付期間

令和7年7月1日(火) 8:30~令和7年8月29日(金) 17:15 時間厳守
※事前連絡の上、応募者本人が窓口へ持参(平日8:30~17:15)すること。(郵送不可)

書類提出先・お問い合わせ先

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

地域福祉推進グループ地域共生推進班 奨学福祉事業担当
〒285-0013 佐倉市海隣寺町87番地社会福祉センター2F
TEL:043(484)6033(平日8:30~17:15)

E-mail:machicom@sakurashakyo.or.jp HP:http://www.sakurashakyo.or.jp

善意銀行預託・払出し

(令和7年2月1日~令和7年5月31日) 敬称略

Table with columns for donation type (e.g., 金銭預託, 物品預託), amount, and recipient name.

寄附者ご芳名 (敬称略)

(令和7年2月1日~令和7年5月31日)

Table with columns for donor name and amount.

ありがとうございます。福祉事業に活用させていただきます。なお、当法人への寄付は、寄附金控除または税額控除など税制上の優遇があります。当会HPにてご確認ください。

社会福祉協議会は、一般会員・特別会員・賛助会員を募集しています。